

2007年 7月 24日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第2号管理組合広報

管理組合ホームページ <http://www.parktown-goryo6.com/>

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地  
管理組合理事会

梅雨明けも間近かですが、組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、各委員会の新委員の報告を始め、自転車の撤去、担当理事の報告、その他を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思っております。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 広報項目

1. 各委員会の委員選出結果について
2. 放置自転車の撤去について
3. 長期修繕計画専門委員会活動報告
4. 規約整備委員会の活動報告
5. IT委員会の活動報告
6. 各担当理事の報告
7. 未収金対応の報告
8. 管理事務所カレンダー

## 1. 各委員会の委員の選出結果について

2007年度の長期修繕計画専門委員会委員、IT委員会委員および規約整備委員会の公募の結果、下表に示す方々が選出されました。選出された委員のご活躍を期待すると

ともに、組合員皆さまのご支援の程をよろしく申し上げます。

長期修繕計画専門委員	11名
規約整備委員	12名
IT委員	7名

## 2. 放置自転車の撤去及び登録ステッカー貼り付け徹底のお願い

環境整備の一環として、放置自転車の撤去を行います。まだ本年度の駐輪場登録ステッカーの未貼付の自転車、バイク、幼児用三輪車（駐輪場使用の場合）は、放置とみなし撤去いたします。なお、不要自転車の処分については、次の通りとなっておりますので、速やかに処分するようお願いします。

(1) 放置自転車撤去日時

**8月19日(日)午後より**

(2) 不要自転車の処分について

\*市のクリーンセンターに持ち込む場合

**西本宿不燃物埋立地**

平日4時まで、日曜日は第2のみ12時まで持ち込み可能

\*自分で運べない場合

**東松山リクエスト収集を利用する。**

詳しくは、クリーンセンターTEL34-5550まで

## 3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

(1) 活動状況

a.次年度委員会への引継ぎ

b.今後の課題の確認

(2) 今後の予定

a.長期修繕計画の検討

b.植栽管理計画の検討

c.パイプシャフト内給水管の修繕

d.その他、諮問事項の検討

#### 4. 規約整備委員会の活動報告

- (1) 活動状況
  - a. 次年度委員会への引継ぎ
  - b. 今後の課題の確認
- (2) 今後の予定
  - a. 高齢化対策に関連した規約、細則の検討
  - b. 規約化が望まれる項目の検討
  - c. その他、諮問事項の検討

#### 5. IT委員会の活動報告

- (1) 活動報告
  - a. 来客用駐車場空き状況の照会  
インターネットや携帯電話で、空き情報照会が行います。  
手続きは、管理事務所にて書面で行ってください。  
「アドレス」  
<http://www.parktown-goryo6.com.Parking/parking.php>

b. ホームページ運用状況の確認

携帯電話QRコード



- (2) 今後の予定
  - a. 駐車場管理システムのメンテナンス
  - b. 掲示板システムの運営
  - c. その他、諮問事項の検討

#### 6. 担当理事の活動報告

##### 6-1. 総務

- (1) 総会議事録の完成
  - a. 理事会開催通知、議事録作成
  - b. 広報の発行
- (2) 今後の予定
  - a. 引き続き、円滑に理事会活動ができるよう努めます。

##### 6-2. 会計

- (1) 活動状況
  - a. 月次決算書を作成し、理事会で報告
- (2) 今後の予定

- a. 月次決算書の作成
- b. 滞納者に対する対応策

### 6-3. 営繕

#### (1) 活動状況

- a. 管理棟洋室入口ドア修理
- b. 給水ポンプ盤 NO3ポンプマグネットスイッチ交換

#### (2) 今後の予定

- a. パイプシャフト内給水管の工事
- b. アールコープ鼻先補修について
- C. 大規模修繕5年目点検、補修工事について

### 6-4. 環境

#### (1) 活動状況

- a. 放置自転車の状況確認
- b. 花壇の植栽 6/21 2箇所

#### (2) 今後の予定

- a. 放置自転車の一齐撤去
- b. 管理棟前の芝桜半分消滅の検討

## 7. 未収金対応の報告

理事会では、前回報告しました組合費等の長期滞納者に対する第二回口頭弁論法廷が、7月13日（金）10時30分から開かれました。今回は、被告人が出廷して原告人（理事長）が提出した準備書面を全面的に認め、異議申し立てをしませんでした。次回は8月24日（金）13時10分に開かれる法廷で、判決が言い渡されることになっております。

組合規約第65条6項の規定に基づき報告します。

## 8. 管理事務所カレンダー

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。